

やしま総合支所からのお知らせ

令和8年1月1日発行

発行元:矢島総合支所 市民サービス課

I. 「寿康苑」使用料の上限・営業日等の変更について

(問い合わせ先:市民サービス課 ☎ 55-4959)

寿康苑では、現在、指定管理者制度を導入し、施設の運営を行っておりますが、昨今の人件費や物価の高騰に加え、施設の老朽化により修繕費が嵩んでいることから、収入の増額や従業員の安定確保、光熱水費の削減を図るため、令和8年4月1日から使用料(入浴料)の上限及び営業日等を下記のとおり変更することといたします。

利用される皆様には、ご不便やご負担をおかけすることになりますが、地域の皆様の健康増進や交流の場の提供として、引き続き施設の安定的な運営を目指してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○令和8年4月1日からの変更点

変更区分		現行	改定後
使用料	大人	210円	400円
	小人(小学生)	100円	200円
	回数券(11枚綴)	2,100円	4,000円
休館日		毎月第1、第3日曜日及び第2、第4月曜日(週休1日)	(1)毎月第2、第4日曜日を除く日曜日及び毎週月曜日 (2)毎月第2、第4日曜日の翌々日の火曜日 ※隔週で、日曜日と月曜日、または月曜日と火曜日が連休になるように設定(週休2日)
使用時間	4月~10月	午前9時~午後7時 (浴場は午前10時~午後6時30分)	午前9時~午後6時 (浴場は午前10時~午後5時30分)
	11月~3月	午前9時~午後6時30分 (浴場は午前10時~午後6時)	午前9時~午後5時30分 (浴場は午前10時~午後5時)

※使用料については、表に規定する金額を上限として、指定管理者が市長の承認を得て決定します。

2. フードドライブ活動を実施します

(問い合わせ先:市民サービス課 ☎ 55-4959、社協矢島支所 ☎ 56-2910)

家庭で眠っている食料品を集め、食べ物の確保に困っているかたへ届ける活動を行います。下記のとおり回収の箱(フードボックス)を設置しますので、皆様のご協力をお願いします。

○設置期間 1月19日(月)~1月29日(木)[土日除く]

8:30~17:00

○設置場所 矢島総合支所玄関

○提供いただきたい食料品

穀類[米(令和6年度産、令和7年度産)・乾麺・小麦粉など]

調味料[みそ・醤油・マヨネーズなど]

缶詰・瓶詰[魚・肉・果物など]

その他[インスタント食品・レトルト食品・乾物・のり・お菓子類・

お茶・コーヒー・粉ミルク・離乳食など]

○提供いただく食料品の条件

(持ち込みする前にご確認ください。)

①包装や外装が破損していないもの

②生鮮食品以外のもの

③未開封のもの

④賞味期限が明記されていて1ヶ月

以上先のもの